

理事長が聴く 【明和町長対談】

当センターの理事長が県内各地の首長や注目を集める人物と「地方自治」の様々なテーマについて対談を行うシリーズ「理事長が聴く」。

今回は歴史に彩られたまち、明和町の下村 由美子町長との対談をお届けします。

対談日：2026年1月21日

(田中俊行 三重県地方自治研究センター理事長 以下「理事長」)

この「理事長が聴く」は、県内各市町の首長の皆さまに、地方自治に関するさまざまな課題や今後の展望についてお話を伺い、その内容を機関紙『地方自治みえ』や当センターホームページで発信していく企画です。自治体職員の皆さまや当センター会員の皆さまと共有し、これからの地域づくりを考えるヒントにさせていただくことを目的としています。

明和町長の下村様には、2008年に当センターの研究会へ研究員としてご参加いただいたご縁もあり、今回の対談をお願いしました。

それでは、よろしく願いいたします。

(下村由美子 明和町長 以下「明和町長」)

こちらこそよろしく願いいたします。

1. 歴史・文化的遺産「齋宮跡」を活かしたまちづくり

(理事長)

明和町を訪問させていただくのは、もう10年ぶりくらいになりますね。前回

お伺いしたのは、私が四日市市長のときで、齋宮跡関連施設の竣工式の際でした。

(明和町長)

それでしたら、「さいくう平安の杜」ですね。2015年10月にオープンしました。

(理事長)

そうでしたね。それ以前にも一度、四日市市の久留倍官衙遺跡と明和町の齋宮跡との事業連携協定の締結の願いでお伺いしたことがありました。

(明和町長)

齋王制度成立後、最初の齋王とされる大来皇女（おおくのひめみこ）が関係する遺跡ですね。

(理事長)

ええ、そうです。歴史的なストーリー、いわば歴史ロマンのようなつながりがありますので、2つの遺跡が連携していくことで相乗効果が生まれるのではないかと考え、協定締結の願いをさせていただきました。

では、今回の最初のテーマ、齋宮跡を活かしたまちづくりについてお話をお聞かせ願いたいのですが、まずはその 齋王制度や齋宮についてあらためて教えていただけますか。

(明和町長)

齋王とは、歴代天皇に代わり伊勢神宮に仕えた皇族女性のことで、7世紀後半の飛鳥時代から約660年にわたり、60人以上が齋王を務められたと伝えられています。その齋王の宮殿や付帯施設群が「齋宮」と呼ばれています。その齋宮跡がこの明和町で保存されています。

(理事長)

その齋宮跡は、まさに明和町の代名詞的な存在だと感じています。代名詞とな

るものがある自治体は、まちづくりが進めやすい印象がありますね。特に歴史や文化財は、イメージ戦略の面でも活用しやすいように思います。

(明和町長)

でも、私が生まれたころの齋宮跡は、今のような「さいくう平安の杜」や関連施設はまったくなくて、田や畑が広がる地域でした。齋宮は南北朝時代ごろまでは存在していたようですが、その後は荒廃し、やがて人々が生活を営む地域になっていったのです。

そうした歴史を経て、一時は「幻の宮」とも呼ばれていた齋宮跡ですが、1970年の団地造成計画をきっかけに行われた事前発掘調査で、一般の住居跡からは出土しない土器が見つかり、その存在が裏付けられました。その後、1973年から3カ年にわたる本格的な調査が実施され、約137ヘクタールに及ぶ広大な遺跡であることが明らかになりました。これらの成果を受けて、本遺跡は1979年に国の史跡に指定されています。

(理事長)

なるほど。そういった発見の経緯があったのですね。

(明和町長)

はい。137ヘクタールという広大な範囲が埋蔵文化財として認められたわけですから、当然ながら保存していく必要があります。ただ、その範囲内には、すでに住民の皆さんの生活や生業の場があるわけですので、そちらも大切にしなければなりません。

現在、6つの自治会があり、およそ2,000の方がその地域で生活しています。その方々の暮らしを守りながら、齋宮跡の保存を進めていく。そしてさらに活用まで考えると、以前はなかなか難しい面がありました。

全国的に見ても、これほど広い史跡の範囲内に多くの住民が暮らしている例

はあまりないと思います。その分、課題も他の地域とは異なるものになっています。

(理事長)

これだけ広大な面積ですからね。例えば亀山の関町のような歴史的建造物群であれば、居住人数も面積もある程度限られると思いますが、2,000人の方が住んでいらっしゃるのですね。

その後、斎宮跡の活用については、どのように進められてきたのでしょうか。

(明和町長)

時代の流れとともに、「保存を続けながらも、斎宮跡を核に地域のにぎわいの場として活用できないか」という声が、住民の皆さんから上がるようになってきました。そこで、斎宮跡整備事業の一環として、1989年に斎宮歴史博物館が開館しました。また、当時の建物を復元したさいくう平安の杜が2015年に整備されています。

同じ2015年には、「祈る皇女 斎王のみやこ 斎宮」として、斎宮跡とその周辺の文化財、そして関連する歴史的ストーリーが後世に引き継ぐべきものと認められ、文化庁が創設した日本遺産にも認定されました。

また、何よりもまず斎宮跡を知ってもらうことが大切だと考え、1983年から「斎王まつり」を毎年6月第1土曜日に開催しています。斎王まつりは実行委員会形式で運営しており、最近では30代から40代の若い世代が中心となって盛り上げてくれています。

このように、斎宮跡の活用にあたっては、行政だけでなく、観光地域づくり法人(DMO)や地元団体、有志の方々にもご尽力をいただいています。

(理事長)

県外からも観光客の方は来られますか。

(明和町長)

はい、遠方から来られる方もいらっしゃいます。最近ではメディアで取り上げられる機会が増えてきたこともあり、テレビ放送の影響で歴史博物館に行列ができたこともありました。齋宮の歴史に興味を持たれた方の中には、複数回訪れてくださる方もみえます。

(理事長)

一度見て終わりではなく、何度も足を運んでもらえる場所になるといいですね。例えば、ストレスがたまったときにここへ来ると癒やされる、そんな場になれば理想的だと思います。

(明和町長)

そうですね。そうしたことも意識して、周遊のご提案もしています。齋宮跡や歴史博物館だけでなく、竹神社にも足を運んでいただくようお勧めしています。花菖蒲がとてもきれいで、若い方もたくさん見に来られています。

(理事長)

復元された建物の中には入ることもできるのですか。

(明和町長)

正殿は内部には入れませんが、外観をご覧いただくことができます。東脇殿と西脇殿は中に入って見学していただけます。西脇殿では齋宮跡に関する展示も行っています。

また、周辺ではブライダル関係の方が十二単を着て写真撮影をされることもあります。十二単の着衣体験はいつきのみや歴史体験館で予約すれば一般の方も体験でき、外国人の方にも好評です。

(理事長)

外国人の来訪者も増えていますか。

(明和町長)

年々増えていると感じています。パッケージツアーの中に齋宮跡の訪問が組み込まれていたり、オーガニックのお弁当と組み合わせたツアーがあったりと、新しい動きも出てきています。

(理事長)

齋宮跡の活用について、課題はありますか。

(明和町長)

観光や活用の面では DMO など民間事業者に尽力していただいておりますが、地域の方々への情報提供には課題があると感じています。齋宮跡を活用して地域を活性化したいという思いは、事業者も住民も同じ方向を向いているはずなのですが、どこかで行き違いが生じることがあります。

積極的に関わってくださる住民の方もいる一方で、事業者が齋宮跡でイベントを開催していても、住民の方がそのことを知らないというケースもあります。周知は自治会を通じて行っていますが、6つの自治会、約2,000人への情報伝達となると、どうしてもスピードや浸透の面で難しさがあります。

(理事長)

情報共有のためには、やはり丁寧なコミュニケーションが欠かせませんね。

(明和町長)

現在は国や DMO の後押しもあり、観光は少しずつうまくいき始めています。ただ、それがそのまま地域住民の直接的な利益につながっているかというと、必ずしもそうとは言い切れない部分もあり、そうした点での不協和音がまったくないとは言えません。

一方で、先ほど申し上げたように、積極的に関わってくださる住民の方もみえますので、そうした動きをどう広げていくかが、今後の大きな課題だと考えてい

ます。

(理事長)

住民の皆さんにとっては、すぐに目に見える形での潤いや実りを実感するのは、なかなか難しい面もありますよね。長い目で見れば明和町の発展につながるものだとはご理解いただいていると思いますが。

(明和町長)

結局のところ、明和町は“通過点”になってしまうことが多いのです。バスツアーでも立ち寄り先の一つにはなりますが、食事は松阪市、宿泊は伊勢志摩というケースが多いですね。

町内にも古民家を活用したカフェや民泊施設はありますが、なかなか大規模な集客にはつながっていないのが現状です。

(理事長)

宿泊施設の整備はハードルが高いですが、食の面ではまだ可能性がありそうですね。

(明和町長)

明和町の食で有名なものといえば、やはり松阪牛があります。海産物もありますし、農産物では米どころとしても知られています。

また予約制にはなりますが、斎王の食事を再現した特別な料理も提供されています。

地元ならではの食材としては「御園大根」があります。たくあんに使われる大根で、昔はささがけにして干す風景がよく見られましたが、今では観光向けに一部で見られる程度になっています。

(理事長)

観光客の入り込み数は増えていますか。

(明和町長)

コロナ禍の影響で数年間は減少しましたが、その後は回復傾向にあり、令和6年度は20万人を超えました。ただ、伊勢神宮と比べると、どうしても規模の差は感じます。

(理事長)

伊勢神宮はやはり別格ですからね。だからこそ、伊勢神宮と連携できれば効果は大きそうです。

(明和町長)

はい。式年遷宮もありますし、伊勢神宮と斎王の関係は歴史的にも深いものがあります。そのお住まいであった斎宮跡として、より連携を深めていければと考えています。

(理事長)

今後の斎宮跡については、文化財としての保全と観光地としての活用、その両立がますます重要になると思います。どのようにバランスを取っていこうと考虑でしょうか。

(明和町長)

今後の斎宮跡の活用に向けては、学識経験者や関係団体、地域住民の皆さんを委員とする「史跡斎宮跡保存活用計画策定委員会」を設置し、2025年3月に「史跡斎宮跡保存活用計画」を策定しました。

この計画では、駐車場整備など受入環境の充実に加え、来訪者向けの農業体験の実施、さらに伊勢神宮を含む伊勢志摩地域との広域連携などを事業目標として掲げています。

一方で、斎宮跡を後世に伝えていく必要性を強く感じると同時に、その管理費用については大きな課題でもあります。

(理事長)

文化財保護の面では県とも連携されていると思いますが、やはり財政面での負担は大きいですね。

(明和町長)

文化財に対する補助制度はあるのですが、基本的に一件あたりの金額となります。齋宮跡のように広大な史跡では、できれば面積に応じた支援をお願いしたいというのが正直なところです。

なお、齋宮跡の管理については、保存・活用・観光を含めて同じ課で一元的に担当しています。

(理事長)

ワンストップ化で効率よく管理をされているんですね。

ほかには、どのような取り組みに力を入れておられますか。

(明和町長)

齋宮や齋王にちなんだご当地キャラクター「めい姫」がおりまして、子どもたちにも人気です。イベントがあればよく参加しています。

また、自動運転車両を活用した移動観光の実証実験も行いました。広大な敷地内を歩くような速度で周回するもので、子どもや高齢の方に好評でした。

さらに、さいくう平安の杜の正殿を活用したプロジェクションマッピングにも取り組んでいます。

今年は、齋宮歴史博物館が開館 30 周年を迎えます。その記念事業の一つとして、過去の齋王まつりで歴代齋王を務めていただいた方々にご来場いただくイベントを 3 月に開催する予定です。

何よりも、もっと多くの方に齋宮のことを知っていただきたいですね。そうすることで、関係人口の増加にもつながっていくと考えています。

(理事長)

やはりプロモーションが鍵になりますね。そのあたりが今後の課題であり、さらに発展していくための種にもなりそうです。アニメーションやDVDの作成なども考えられます。

(明和町長)

はい。SNSを利用したプロモーションなどにも力を入れていく予定です。

そのうえで、DMOや地元の有志の方々が、この地域でさまざまな取り組みを進めてくださっています。そうした担い手が増えていくことが、地域の活性化につながっていくのではないかと考えています。

(理事長)

最後に、四日市市の久留倍官衙遺跡との連携について、町長のお考えをお聞かせください。

(明和町長)

担当者同士のやり取りはあるとは思いますが、ここ最近は大きな交流までは至っていないのが実情です。連携協定を結んでから10年が経ちますので、節目として、何か一緒に取り組めるイベントなどができればいいなどは考えています。

(理事長)

そうですね。イベントをきっかけに、両市町の職員同士の交流も生まれるといいですね。現場レベルのつながりができると、連携もより深まっていくように思います。

2. 明和を愛し、誇りに想い、良さを語れる「めいわ楽習」

(理事長)

それではテーマを変えさせていただきます。

明和町の教育プログラムとして「めいわ楽習」という授業を実施しているとお聞きしました。文字どおり明和町について楽しく学ぶ取組だと思いますし、学習ですので教育委員会主体かもしれませんが、始められた目的をお聞かせください。

(明和町長)

「明和町に住む児童・生徒に明和町のことをより深く知ってもらい、明和町を好きになってほしい、そして将来、町外へ出たとしても明和町のことを心に留め、できれば再び明和町に戻ってきてほしい。」こうした思いから、明和町に関する内容を一貫して学べる教育ができないかと考え、スタートしました。

自分の校区内については知っていても、他の校区の歴史や文化、自然環境、工芸など、町内のことであっても知らないことは数多くあります。そうした明和町全体を学びの場と捉え、小学校・中学校の9年間を通して楽しく学んでもらうことで、郷土愛の醸成を目的に実施しています。

(理事長)

めいわ楽習では、実際にどのような方法や方針で学習を進めているのでしょうか。

(明和町長)

明和を愛し、誇りに想い、良さを語れる子供の育成ということで、めいわ楽習は小学校6年間と中学校3年間の合わせて9年間、明和町について地域の方々に直接お話をお伺いするなどして学んでいただきます。小学3年生から6年生までは「めいノート」という副読本を使用し、各自で明和町について学んだことや地域の人たちから聞いたことを書き込めるようにしており、長い期間で深く明和町に関する知識を蓄えていただくことができます。

(理事長)

めいわ楽習は社会科の授業に充てられているのですか。

(明和町長)

主に総合学習の授業になります。一部社会科との組み合わせもあるかもしれませんが。

中学生になれば、明和町における地域の課題などを深く掘り下げて解決する探究学習に移行します。

本当にめいわ楽習では地域の方々に多大なご協力をいただいています。めいノート作成のための情報提供や齋王や齋宮、地域の歴史や環境に関するお話など協力範囲は多岐に渡ります。

(理事長)

お話をされる地域の方々にとっても、子どもたちと交流することは楽しみの一つでしょうね。生きがいにもつながっているのではないかと思います。

(明和町長)

そうですね。例えば齋王まつりのことは知っていても、齋王そのものについてはよく知らないという子どもたちにも、地域の方々は喜んで話をしてください。明和の子どもだからこそ、もっと明和のことを知ってほしいという想いがあるのだと思います。

(理事長)

そうですね。

(明和町長)

明和町には高校以上の学校がないため、子どもたちは必ず町外へ進学することになります。そうすると、そのまま戻ってこないケースも少なくありません。

そこで、めいわ楽習を通じて郷土愛や自分の町への誇りを育んでもらい、将来

また明和町に戻ってきてもらえたらと考えています。また、自分の言葉で明和町の良さを伝えられるようになれば、その魅力を周囲の人に伝え、新たな人の流れを生み出すことにもつながります。そうした形で関係人口を増やしていければと思っています。

(理事長)

自分の言葉で自分の町の良さを話せる人は、実はあまり多くないように感じます。これは日本という国についても同じことが言えるのではないのでしょうか。日本人が外国の方に「日本はこんな国です」と説明できる人は意外と少ない。一方で、外国の方は自国のことをしっかり説明できることが多い印象があります。自分の国や町のことを、自分の言葉できちんと伝えられるようになることは、とても大切なことだと思います。

(明和町長)

自分のふるさとを愛している人は多いと思います。例えば、大淀で開催されている大淀祇園祭は毎年夏に行われますが、町外に出られた方でも、その祭りの時期には必ず戻って参加するという方が多くいらっしゃいます。そうした郷土への思いを、子どものうちから育んでいける環境づくりができればと考えています。

(理事長)

めいノートを拝見すると、多くの地域の方々が紹介されていますね。その方々が実際の授業でもお話をしてくださるのですか。

(明和町長)

はい、そうです。例えば、祓川の環境美化活動を行っている方々が学校に出向き、直接子どもたちにお話をしてくださいます。実際に活動している方の生の声を聞くことで、子どもたちも感動しますし、強く印象に残るようです。

また、授業を担当してくださる地域の方々からも、「教えることがとてもうれしい」といった声をいただいています。

(理事長)

まさに地域の語り部ですね。

(明和町長)

そうですね。斎王まつりでも、歴史にまつわる話だけでなく、ご自身の経験談も交えながら語っていただいています。そうした話を聞くことで、将来、自分もやってみようかなと興味を持つ子が増えると思います。

(理事長)

めいわ楽習の連携のために、関係者が一堂に会する会議などはあるのでしょうか。

(明和町長)

立ち上げ当初は、役場の文化財担当職員や学校の先生方と会議を重ねていましたが、現在は仕組みが整ってきましたので、全体で集まる会議は行っていません。

「めいノート」を作成する際には、担当者が地域の方々へ何度も足を運びコミュニケーションを重ねてきました。

授業前には先生方と地域の方々で複数回の話し合いをしていただいています。

(理事長)

今後のめいわ楽習の展望についてお聞かせください。

(明和町長)

まずは、子どもたちに地域のことをもっと知ってもらいたいと思っています。

地域の方々が大切にしてきた思いや、これまでの歴史などを、これからもしっかりと伝えていきたいですし、繰り返しになりますが、明和町を愛してほしいと願っています。

また、めいわ楽習を通じて地域の方々にも子どもたちと関わっていただきながら、将来も明和町に住み続けたいと思える子どもが増えてくれたらうれしいです。

(理事長)

明和町への想いを伝え継ぎ、郷土愛を育むということですね。

(明和町長)

はい。明和町を“心のふるさと”と思ってもらいたいですし、その人が出会う周囲の方々に明和町の良さを語ってもらえたらと思います。

そして、「明和町で育った」という誇りが、その人自身の自信につながっていけば、これ以上うれしいことはありません。

3. 住民に寄り添う自治体DX

(理事長)

本日最後のテーマに移ります。自治体DX、「住民に寄り添うデジタル改革」というテーマですが、最初にこのDXに取り組まれたきっかけや、当時の問題意識について教えてください。

(明和町長)

まず背景として、人口減少や高齢化の進展がありました。加えて、集中改革プランのもとで職員数にもさまざまな制約がありました。そのような中でも、住民の皆さんに必要な行政サービスを確実に届け続けなければなりません。一方で、職員の負担軽減も同時に進める必要がありました。いわゆる2040年問題が指摘

される中、デジタル技術を活用した事務の効率化は避けて通れない課題であると考えました。

また、明和町の役場は町の中心部にあり、他市町と比べると来庁しやすい環境にあります。今後さらに高齢化が進めば、役場まで足を運ぶこと自体が難しくなる方も増えていくと見込まれます。そうした状況を踏まえ、身近なコンビニエンスストアや手元のスマートフォンなどを通じて行政サービスを利用できる仕組みが必要ではないかと考えました。

そこで明和町では、デジタル技術を活用したフロントヤード改革プロジェクトを進めることとしました。

フロントヤード改革では、「行かない」「待たない」「書かない」窓口の実現を掲げ、来庁しなくても手続きがデジタル完結するサービスの提供を目指しています。

もっとも、行政サービスはすべての住民が対象であり、すべての世代がデジタル技術に親しんでいるわけではありません。そこでまずは、SNSなどに日常的に触れている層を中心に取組もうと考え、若い世代、とりわけ子育て世帯に着目しました。こうして「子育てDX実証プロジェクト」をスタートさせました。

さらに、手続きのデジタル完結を実現するため、住民の中から4名の「子育てDXアンバサダー」を委嘱し、実際の利用者の視点から意見を伺いながら、システムの改善を重ねています。

この一連の取組は、国から「住民利便性の向上」と「業務の効率化」を両立する、人口規模別に汎用性のあるモデルとして評価され、2023年度の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトのモデル事業に採択されました。

(理事長)

なるほど。まずはターゲットを絞ったということですね。スマートフォンもか

なり普及し、デジタル技術に慣れ親しんだ方も増えてきているとは思いますが、一方で高齢者の方などにとっては、なかなか難しい面もありますよね。

(明和町長)

そうですね。そこは従来の対面対応とデジタルの共存が必要になると考えています。

住民票や戸籍証明の窓口でも、デジタル技術を活用した「書かない」「待たない」窓口を用意していますが、すべての住民の方がデジタルに対応できるわけではありません。また、同じことは職員にも言えます。職員のデジタルに関する知識やスキルも一様ではありませんので。

(理事長)

職員の皆さんもそうですね。リテラシーが向上すればデジタルの良さも実感できるでしょうし、活用できる人も増えていくのだと思います。

だからこそ、利便性を目に見える形にすることが大事なのだと思いますね。

(明和町長)

本当にそのとおりですね。

庁内では、会議資料などはほとんどペーパーレスにしています。特にヒアリングの場では徹底しています。当初は紙資料を使う職員も見られましたが、次第に慣れてきたように感じます。

また、フロントヤード、いわゆる窓口業務をデジタル化することで、これまで窓口で対応していた職員がバックヤード業務に回れるようになれば、職員の負担軽減にもつながると期待しています。

ただし、対面で話をした方がよい場面も当然あります。そのあたりはうまく使い分けていかないと、かえって人間関係が難しくなってしまう可能性もあると感じています。

(理事長)

そうですね。人と人との直接のやり取りも大切ですからね。

(明和町長)

すべてをデジタル化するのではなく、アナログの良さも大切にしながら、少しずつでもデジタルの力で事務を効率化し、職員の負担を軽減していくことが重要だと考えています。

一方で、相談業務など相手の目を見て話すことが効果的な場面もあります。そうした分野については、これまでの対面中心のやり方も引き続き大切にしていきたいと思います。

(理事長)

そうですね。役場の業務の中で、デジタル化するものとアナログとして残すものを整理していくことが必要ですね。

(明和町長)

今はまさにデジタル化の過渡期だと感じています。明和町でも、職員が共通のデジタル意識を持てるよう研修を実施しましたが、それでも全員が同じレベルで理解するのは簡単ではありません。

(理事長)

そうですよね。完全なデジタル化には、10年、20年という長い時間がかかるかもしれません。

(明和町長)

現在は2026年で、いわゆる2040年問題とされる時期まで十数年しかありません。それまでに本当にデジタル化が進めば、役場の在り方そのものも変わってくるかもしれません。人口減少も進みますし、将来的には今ほど大きな庁舎が必要なくなる可能性もあると思います。

(理事長)

現状では人口減少は避けがたいですからね。

最後に、デジタル化について今お感じになっていることがあれば教えてください。

(明和町長)

先ほども申し上げましたが、デジタル化によって多くの手続きが完結し、役場に来る必要がなくなる可能性はあります。それでも、デジタルを通じて住民と役場がつながっているという意識は、ぜひ持っていただきたいと思っています。そのためにも、住民の皆さんに「つながっている」と意識していただける行政であり続けなければならないと考えています。

今後は、デジタル化の推進とアナログ的な対応の共存を図りながら、住民との良好な関係づくりに、より一層力を入れていきたいと思っています。